

東部知多地域循環型社会形成推進地域計画に係る改善計画書

1. 趣旨

本計画書は、循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書の「1 目標の達成状況」において、未達成となった項目について、その要因を分析するとともに、今後の目標達成に向けた方策等に係る計画を定めるものである。

2. 目標未達成項目

(ごみ処理)

指 標		目標 A	実績 B	実績/目標 (B/A)
排出量	事業系 総排出量	12,299 t (-0.5%)	13,664 t (10.5%)	111.1%
	家庭系 1人当たりの排出量	178 kg/人 (-7.3%)	189 kg/人 (-1.6%)	106.2%
再生利用量	直接資源化量	17,805 t (24.5%)	15,315 t (21.4%)	86.0%
	総資源化量	19,425 t (26.7%)	16,493 t (23.1%)	84.9%
最終処分量	埋立最終処分量	7,857 t (10.8%)	7,899 t (11.1%)	100.5%

(生活排水処理)

指 標		目標 A	実績 B	実績/目標 (B/A)
公共下水道	汚水衛生処理人口	181,199 人	174,967 人	96.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(74.2%)	(73.1%)	98.5%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口	5,461 人	4,725 人	86.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(2.2%)	(2.0%)	90.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	31,803 人	31,917 人	100.4%

3. 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

(1) 排出量

- 事業系の総排出量において目標が達成できなかった要因としては、1事業所当たりの排出量は目標を達成していることから、事業所が増加したことによる影響が大きいと考えられる。
- 家庭系の1人当たりの排出量において目標が達成できなかった要因としては、総排出量は目標を達成していることから、発生抑制の普及啓発等の不足が考えられる。また、目標値の再検討も必要と考えられる。

(2) 再生利用量

- 直接資源化量及び総資源化量において目標が達成できなかった要因としては、インターネット、

タブレット端末等の普及による新聞や雑誌等の販売部数が落ち込んだことにより、資源ごみ自体が減少し、直接資源化量が減少したことが要因と考えられる。また、民間事業者による自主回収が進んでいることも要因の一つと考えられる。

(3) 最終処分量

○最終処分量は現状値より減少しているもののわずかに目標値を達成できなかった。これは、事業所数の増加による事業系総排出量の増加等が要因と考えられる。

(生活排水処理)

(1) 公共下水道

○公共下水道において目標が達成できなかった要因としては、目標とした下水道整備は概ね完了しているものの、下水道への切替えをしていない人口が多かったためと考えられる。

(2) 農業集落排水施設等

○農業集落排水施設等において目標が達成できなかった要因としては、農村集落家庭排水区域内の人口が減少していることが要因と考えられる。

(3) 未処理人口

○未処理人口において目標が達成できなかった要因としては、目標とした下水道整備は概ね完了しているものの、下水道への切替えをしていない人口が多かったためと考えられる。

4. 目標達成に向けた方策（目標達成年度 平成 35 年度）

(ごみ処理)

(1) 排出量

○事業系については、1事業所当たりの排出量は減少していることから、今後も発生抑制、経済状況等の観点から処理手数料の見直しを検討するとともに、ごみの減量・分別・リサイクル等の事業者意識の啓発、資源回収業者の紹介・斡旋等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を進めていく。

○家庭系については、1人当たりの排出量の目標は達成できなかったものの、総排出量及び1人当たりの排出量は減少していることから、今後も環境教育や普及啓発活動、指定ごみ袋の販売価格へのごみ処理費用の一部上乗せの検討等により、家庭系ごみの排出抑制・資源化をさらに進めていく。また、次期計画においては、関連計画と整合を図った上で目標値の見直しを行った。

(2) 再生利用量

○直接資源化量及び総資源化量については、引き続き環境教育や普及啓発活動を行い、ごみ減量・分別・リサイクル等の意識向上を図る。また、民間事業者による自主回収量の把握に努める。

(3) 最終処分量

- 最終処分量については、平成 31 年度の供用開始を予定して整備を進めている新ごみ処理施設において、現状の埋立物の約 9 割を占めている焼却灰の熔融処理及び資源化を行い、焼却灰の減容化を推進していく。

(生活排水処理)

(1) 公共下水道

- 公共下水道については、下水道接続の促進を図るため、整備済区域での戸別訪問等を実施し、引き続き公共下水道の普及促進に努める。

(2) 農業集落排水施設等

- 農業集落排水施設等については、農村集落家庭排水区域での人口が減少していることから、費用対効果を踏まえて目標値の見直しを行う。

(3) 未処理人口

- 未処理人口については、下水道接続の促進を図るため、整備済区域での戸別訪問等を実施し、引き続き公共下水道の普及促進に努める。また、下水道事業計画区域外等では、引き続き合併処理浄化槽の設置・普及を推進する。

改善計画書に対する都道府県知事の所見

(ごみ処理)

排出量のうち事業系排出量については、目標を達成することができなかった。これは、1事業所当たりの排出量は目標を達成していることから、事業所が増加したことが要因と考えられる。また、家庭系の1人当たりの排出量についても、目標を達成することができなかったが、基準年度（平成21年度）と比較すると減少しており、家庭系総排出量は目標を達成していることから、排出抑制に関する施策について、一定の成果が出ているものと認められる。

再生利用量については、目標を達成することができなかった。目標を達成できなかった要因として、新聞や雑誌等の販売部数が減ったことがあげられており、この点は、愛知県内における紙類の再生資源化量が減少していることと一致しており、県全体の傾向として捉えることができる。

最終処分量については、目標を達成することができなかった。しかしながら、目標との差は42t（0.5%）とわずかであり、また基準年度と比較すると減少していることから、最終処分量の減量化に関する施策について、一定の成果が出ているものと認められる。

今後は、改善計画書に掲げられた方策など、非達成項目に関する施策を中心に充実し、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

県においても、必要に応じて助言するなどの支援を行っていく。

(生活排水処理)

公共下水道、集落排水処理施設等、未処理人口については目標を達成できなかった。今後においては、施設整備に続いて、接続促進に向けた施策を充実させることが重要であると考えられる。人口変動を踏まえた効果的な目標設定の上、未処理人口のさらなる解消に努められたい。